スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道 岩見沢市

自 治 体 名 ： 北海道 岩見沢市
担 当 課 名 ： 学校教育課
電 話 番 号 ： 0126-35-5125

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	481.02 ㎢
人口	75,705 人
公立中学校数	9 校
公立中学校生徒数	1,762 人
部活動数	64 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

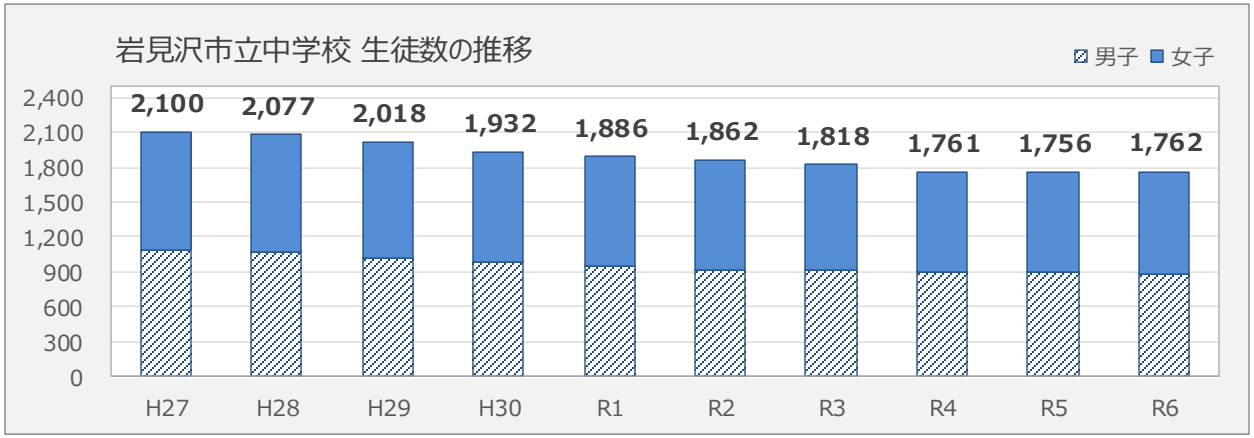
岩見沢市は、平成16年から北海道教育大学岩見沢校（以下、教育大）との間に地域の教育・芸術文化・スポーツの発展のために相互連携協定を結び、協働している。部活動改革についての協議は令和３年度から開始し、将来において全ての市民がスポーツ・文化・芸術と触れ合える環境を最終目標とし、その一歩目として中学校部活動の地域移行について検討を進めてきた。

本市の中学校９校の間で部活動の設置数に大きな差が生まれ、生徒の体験格差が顕著となっている。

また中学校教職員の半数以上は部活動に従事することを望んでおらず、中学校運動部においては指導者の60%は専門外の種目の顧問を担当せざるを得ない状況となっている。

この現状において、部活動を持続させることと、生徒の体験格差を解消するために、令和５年度から「拠点校部活動」を取り入れ、当該種目の部活設置が無い学校の生徒も受け入れられる体制を整えている。

拠点校部活動を今後地域移行させるために、教員以外の指導者発掘、地域企業との連携を進めていかなければならない。



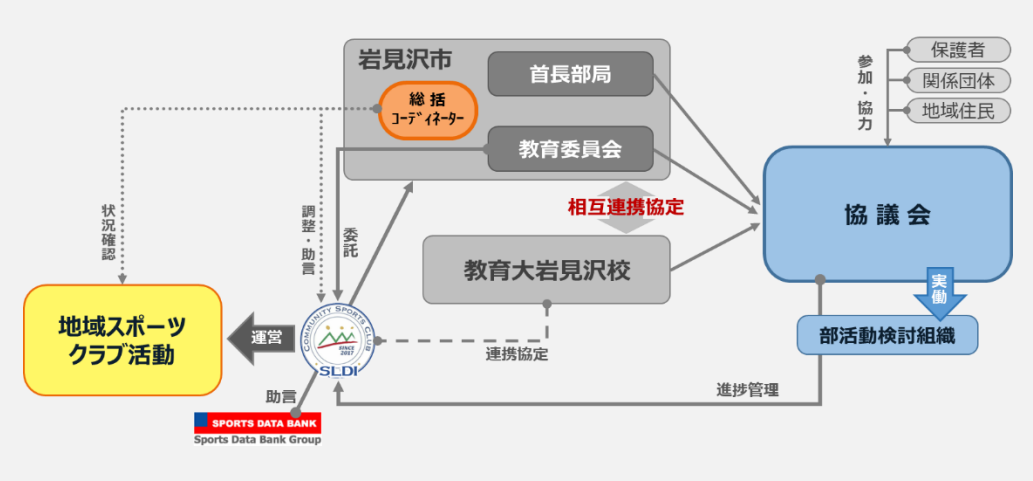
出典：学校基本調査

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

【学校教育部門】

・総括コーディネーターの配置、関係機関との連絡調整、必要予算の要求

・実行部隊たる検討組織の運営

【生涯教育部門】

・協議会の運営、開催

◉首長部局

・予算の確保

年間の事業スケジュール

令和6年6月	検討組織による会議 （方針の確認）
7月	実施主体（SLDI）と契約
7～8月	運営構造の構築、 指導者の確保
8月	生徒・保護者への周知、 参加者募集、 教職員の兼業説明・承認 指導者研修
9月～	地域スポーツクラブ活動の活動開始（２種目）
令和7年2月	検討組織による会議 （成果報告、 来年度に向けた検討課題）
〃	事業完了、成果報告

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	9 校	実施した地域クラブ総数	1 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1 クラブ（8 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	18 人	全体の運営スタッフ数	2 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
SLDI	民間スポーツクラブ	男子バレーボール	月 2 回	PM 3時間	中2：8人 中1：21人 小6：13人	9月～1月	・東光中学校体育館 ・教育大岩見沢校体育館 等	8 人	2 人	年額1,000円	大会参加なし
		軟式野球	月 2 回	AM 3時間	中2：23人 中1：18人 小6：10人	9月～2月	・東光中学校 ・緑陵高等学校 ・㈱トッキュウ室内練習場 等	10 人			大会参加なし

2.実証内容と成果

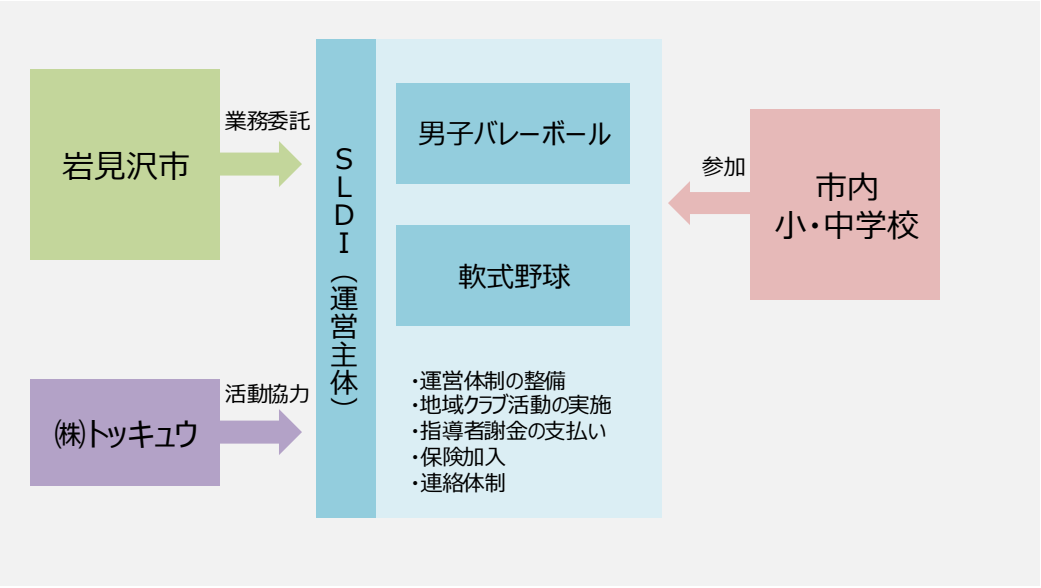
スポーツ庁

主な取組例

●SLDI　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	・男子バレーボール ・軟式野球
運営団体名	一般社団法人SLDI
期間と日数	・男子バレーボール 9/29～1/26 月２回程度（全8回） ・軟式野球 9月28日 ～ 2月1日 月２回程度（全10回）
指導者の主な属性	中・高校教員、地域人材 地元企業社会人野球チーム選手
活動場所	市立中学校体育館、教育大体育館、 ㈱トッキュウ室内練習場　他
主な移動手段	保護者送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	1,000円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う

●メイン指導者　各種目、各カテゴリにそれぞれ　１名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

●運営補助者　各種目に２～３名

役割：活動において、メイン指導者の補助として、指導を行う

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

教育委員会学校教育課に「部活動コーディネーター」１名を配置し、以下の業務に従事した。

① 市内部活動実施状況の可視化
② 部活動を地域移行した場合の大会出場など、規制や条件等の整理
③ 教育大・地域スポーツクラブ・学校現場・保護者・市内スポーツ団体等との連絡調整
④ 市の協議体「芸術文化・スポーツ環境推進協議会」への参加、部活動状況の説明
⑤ 地域クラブ活動の円滑なスタートに向け、運営主体であるSLDIと学校部活動との繋ぎ役
⑥ 地域クラブ活動の進捗等管理

取組の成果

① 市立中学校９校の部活動の設置状況、参加生徒数、指導者数と当該種目専門家の人数を把握した。
また、市内高校４校の部活動設置状況や、一部種目の少年団の参加児童数等も調査し、種目ごとの小→中→高の状況整理なども行った。

② 中体連組織や各種目の顧問代表等との意見交換を通じ、地域クラブ化した場合の大会参加規制や各種条件の整理を行った。

③ 関連機関等との情報共有、意見交換を実施。
市立中学校９校を年間２回ずつ訪問し、校長、部活動の顧問との面談を実施する中で、部活動の喫緊の課題の整理や今後の部活動改革に向けた方向性の検討を進めた。

④ 市で設立した協議会の会議や実働組織である４種の部会に参加し、構成員に対し部活動の現状や課題を説明することで関係者の理解促進を図った。

⑤ 9月からの地域クラブ活動の実施に向けた連絡調整、基盤づくりを実施した。

コーディネーターの具体的な動きの実績

【部活動コーディネーター】（総括コーディネーター）
・全中学校の訪問、校長や部活動顧問との面談を実施
・協議会において部活動の現状や課題を説明
・関連団体の実施する部活動イベントへの協力、講演等

今後の課題と対応方針

○ 各学校、各種目ごとに課題が異なり、今後の部活動のあり方についての考え方も異なるため、関係者協議を重ね、部活動改革の意思統一を図る必要がある。

○ 今後もコーディネーターを引き続き任用し、関係者との意見交換を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○競技団体等の協力を得て指導者を確保。（資格要件なし）

○教育大学岩見沢校の協力を得て、指導者の研修プログラムを整備するとともに、参加指導者全員を対象とした研修会を開催した。

指導者研修の参加実績 ①

- 開催日　：令和 6年 9月 23日・25日
- 実施時間：18：30 ～ 20：30
- 種目　　：軟式野球、バレーボール
- 参加人数：計 18 人
- 実施会場：教育大岩見沢校

指導者研修の参加実績 ②

- 開催日　：令和 6年 11月 23日
- 実施時間：13：00 ～ 15：00
- 種目　　：軟式野球
- 参加人数：計 15 人
- 実施会場：㈱トッキュウ

取組の成果

○研修時間を前半・後半に分け、座学と実践を織り交ぜたことで、受講者が受講しやすい形態で実施することができた。

○研修冒頭において、部活動コーディネーターから中学校部活動の現状や部活動改革の概略について説明を行い、地域人材が部活動の地域移行について認識を深めることに寄与した。

受講者の声

○短時間にもかかわらず、適切な指導の根拠や、生徒へのフィードバックに関する内容など明瞭に整理され理解し易かった。

○中学校現場におけるコンプライアンス関係も追加してほしい。

○中学校部活動の現状を知る良い機会になった。

今後の課題と対応方針

○異なる業種の人材が指導者となったことから、特定日程での集合形式研修では参加がしづらい状況であったため、実施方法について検討課題となった。

○本事業における指導のみならず、日常の部活動指導や、市が任用する部活動指導員に対する研修内容としても今後活用を見込みたい。





2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○地元企業との連携として、社会人野球チームを持つ株式会社トッキュウに本事業への協力を打診し、選手の指導者として派遣、練習会場の開放など軟式野球部活動への協力を得た。

取組の成果

- 事前説明会、指導者研修会への参加　：　15名
- トッキュウ社選手による指導　　：　３回（各回５名参加）
- 会社所有の屋内練習場の使用　：　３回（全10回のうち）

- 地域の経済界との連携を深めていくための大きな足掛かりとなった上に、指導者の確保の面で、民間事業者が地域クラブに対し社員を派遣するという仕組みを実践できたことは、今後他の種目にも展開可能な基盤となった。

今後の課題と対応方針

○部活動地域移行の実現に向けて、地元企業との連携も不可欠であると考えていた中で、社会人野球チームを持つ企業の協力を得られたことは、今後の取り組みにおいても非常に大きな意義があった。

○同社のチームが使用している屋内練習場を開放いただけたことも、学校体育館と大きく異なる施設で活動が出来たという点で参加生徒から非常に好評であった。

○本年は、秋から冬にかけての実施であり、同社のチームもオフシーズンに入ったことから選手や施設の協力を得ることができたが、今後本格的に地域クラブ化が進み通年活動となった際には改めての協議検討が必要となる。

○同社の他、部活動コーディネーターが青年会議所の会合・勉強会や実施行事へ参加し、民間事業者との連携関係を深めているところであり、今後の部活動改革への協力に繋げたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○実証事業を通じて、クラブ活動に要する経費を可視化し、収支バランスの検証を行った。

○今後の保護者負担金の適正化を検討するために保護者アンケートを実施した。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

・指導者研修会（40千円）
・事業周知・参加生徒募集のリーフレット作成（42千円）

■ランニングコストの分析

【クラブ活動費】
・指導者謝金等（339千円）
・会場借料（6千円）
・外部指導者等（39千円）

【クラブ運営費】
・事務局人件費（411千円）
・アドバイザー料（55千円）

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算 ・ 収支バランス

クラブ活動費	**464,049 Ⓐ**	➡受益者負担
指導者謝金等	377,082	
会場使用料	5,420	
広告作成	41,700	
指導者研修会	39,847	
クラブ活動費（保険）	**115,930 Ⓑ**	➡受益者負担
生徒保険料	75,180	
指導者保険料	40,750	
運営経費	**807,279 Ⓒ**	➡公費負担
事務局人件費	410,840	
アドバイザー料	55,200	
アンケート実施料	110,000	
管理費・消費税 他	231,239	

経費 Ⓐ＋Ⓑ	579,979 円
❶ 活動回数	18 回
❷ 参加者数	93 人
経費÷❶	**32,221 円/回**
経費÷❷	**6,236 円/人**
一人あたり経費	**6,236 円/人**
今回の参加費	**1,000 円/人**
不足額	**5,236 円/人**

今後の課題と対応方針

○本実証事業の実施方式においては、クラブ活動費をある程度低額に抑えて実施することができたが、常に十分な参加者が確保できなければ参加者の負担の増大が免れない。

○左記計算では参加者一人あたり経費が6,000円を超えるため、参加者からの継続的かつ増額した負担金徴収が不可欠である。

○左記計算では団体運営経費を公費負担と想定しているため、完全な自立運営を目指すには参加者負担以外の資金調達が必須となる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○本市の部活動改革の推進における部活動コーディネーターの役割と効果は極めて大きい。中学校長退職者を任用したことから部活動や中体連等に関する知見が豊富であり、また、学校現場との強固な繋がりを持ちながら活動することができた。

○コーディネーターが可視化した中学校部活動の実態や、少年団や高校部活動の状況は、部活動改革はもとより、生涯教育分野においても今後の環境整備に有用な資料となった。

○地元企業との連携において、コーディネーターが青年会議所の会合や実施行事に参加したほか、㈱トッキュウの社会人野球チームが本事業の軟式野球部活動に協力いただくことができた。

○本市においては、市内９中学校の“部活動格差の解消”を喫緊の目標とし、合同部活動（合同チーム）編制に加え、拠点校方式による部活動を増やしている。拠点校部活動化し、市内の部活動設置数を集約したのちに、各種目の実情に応じながら地域クラブ化を進めていくことを検討しているところである。

●今後に向けて

○本年度コーディネーターが実施した部活動の実態把握については、今後も継続した取り組みへと繋げ、適時、各部活動の実態を捉えながら本市の部活動改革を推進させる。

○本事業での指導者は大半が教員であり、指導者確保において課題が浮き彫りとなった。

○活動日ごとに参加可能な指導者が異なったため、指導の一貫性の確保という点にも課題が残った。さらに、指導者の入れ替わりが生じるために登録者数も増加し、伴って指導者保険料が予定より高額化する結果となった。
しかしながら、実際の地域クラブ活動においても指導者の参加日程の調整は困難が想定され、いずれの種目においても多人数の指導者を確保する必要性が明確となった。

○次年度以降、本年の課題を解決しうる方策を協議会等において模索する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

広報資料



【生徒への参加啓発チラシ】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【初回実施時の説明･指導者紹介（軟式野球）】



【市内複数校の生徒が１チームとして活動（軟式野球）】



【初回実施時の説明･指導者紹介（男子バレーボール）】



【市内複数校の生徒が１チームとして活動（男子バレーボール）】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和４年		令和５年		令和６年	令和８年～
検討会議設置、部活動指導員の導入	生徒、保護者等への説明	コーディネーターの配置、アンケート調査等	検討会議体拡大、拠点校部活動を展開	地域クラブ活動の実証	地域クラブ活動の開始

●検討会議体

[R4] 部活動検討会議

- 市校長会、市教頭会、市教委、教育大岩見沢校（助言者）

[R5] 各種目意見交換会

- 市校長会、市内中学校の部活動顧問の種目別代表者、教育大岩見沢校、地域スポーツクラブ、市教委

[R6] 芸術文化・スポーツ環境推進協議会

- 文化・スポーツ団体、まちづくり団体、地元企業、教育大、中学校、市教委　等

●学校部活動の改革

部活動指導員

- R4年度から導入し、以後、種目数・人数を拡大。R6現在は３種目５名が活動中
- 生徒に対する専門的な指導、教員以外による部活指導の体験に繋げる

拠点校部活動

- 学校間の部活動格差、生徒の体験格差を是正することと、将来の地域クラブ化を見据えて「部活数」を集約することを目的として展開
- R5は３種目、R6は７種目となり、今後も増加予定

●生徒、保護者への周知

[R4] 講演＋ワールドカフェ

- 生徒、保護者、学校関係者を対象とした講演および部活動地域移行をテーマとしたワールドカフェを開催

[R5] 部活動地域移行体験

- 専門家による講演、プロスポーツ選手によるトークセッション、プロの外部指導者による地域クラブ活動体験会を実施

[R6] 地域クラブ実証事業

- 実証事業開始前に、実施種目の関係保護者を対象とした説明会を開催

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

R4まで

- 検討会議
 - 教育大・校長会・教頭会との協議検討
- 意識調査
 - 教員の部活担当意識の調査
- 地域人材活用
 - 部活動指導員導入
- 実証事業
 - 教育大による活動拠点への移送実証

R5

- 検討会議
 - 各種目の代表者を交えた意見交換
 - 生涯教育部門主導の「連絡会」と「準備会」
- 拠点校部活動
 - ３種目実施
- 地域人材活用
 - 部活動コーディネーター配置
 - 部活動指導員任用
- 委託事業（教育大）
 - 生徒・保護者・教職員の意識調査
 - 周知啓蒙
 - 外部専門家による指導の体験
- 先進地視察

R6

- 検討会議
 - 生涯教育部門主導で「協議会」設置
 - 「協議会」の下に部活動の専門部会を設置
- 拠点校部活動
 - ７種目へ拡大
- 地域人材活用
 - 部活動コーディネーター配置
 - 部活動指導員任用
- 実証事業
 - スポーツ庁委託事業
 - SLDIによる休日部活動の実施（２種目）
 - 運営コストと受益者負担の検証
 - 地域企業との連携

R7

- 検討会議
 - 「協議会」と専門部会による協議
- 拠点校部活動
 - 種目数を拡大
- 地域人材活用
 - 部活動指導員任用
 - 外部指導者へ報酬
- 地域クラブ活動
 - スポ庁実証事業②
 - 地域クラブによる休日活動の実施
※受益者負担の割合上昇
 - 受益者負担と公的資金バランスの検討
 - スクールバスを活用した移送実証
 - 自走組織の検討

R8

生徒の体験格差解消

- 大会出場が伴う種目は全て拠点校化を図る
- 一部の種目では「拠点校」と「単独学校」が混在

教員の指導環境の整備

- 参加を希望する教員 ＋ 部活動指導員 ＋ 外部人材（地域）による指導体制を構築
- 希望する教員だけが参加する環境とする（※教員だけでは人員不足のため外部人材等の活用は必須）

R13

地域クラブ活動の実施

- 休日の活動を地域団体で運営

 ※平日も可能な範囲で地域クラブとして実施

社会情勢等を踏まえ、「協議会」で随時検討を重ねながらトライ&エラーにより事業推進